

県内で交通死亡事故が多発!!

平成30年4月6日から15日までの間、春の交通安全県民運動が実施されました。期間中、

10日間で7件（7人）もの交通死亡事故が発生

過去5年で最多の発生件数です。

特に、そのうちの5件が

歩行者が犠牲となる交通死亡事故（3件は道路横断中）

です。

県民の皆様は、次のことに気をつけてください！



歩行中や道路横断中の交通事故に注意！

■ 歩行者は、

- 道路を横断するときは、**横断歩道**を利用しましょう。**左右の安全確認**を行い、**車が止まったのを確認**して渡りましょう。
- **青信号**で横断するときも、**右左折して来る車がないか、よく確認**しましょう！
- 夜間は、**明るい服装や反射材**を着用しましょう！



■ ドライバーは、

- **横断歩道付近では減速し、歩行者等がいるときは必ず、一時停止**しましょう！
- **横断歩道は歩行者優先**です。交差点を右左折する際は、歩行者等がないか、よく確かめましょう！
- 郊外など**暗い夜道はハイビーム**走行で、歩行者等を早く発見できるようにしましょう！



シートベルトを着用しましょう！

- シートベルトは**命**のベルトです！後部座席も必ず着用しましょう！

◆ **横断歩道、ニコリ笑顔でゆずりあい** ◆